



# 国労東北自動車支部

発 責  
北山修司  
編 責  
教 宣 部  
NO.11  
2013.11.27

## 年末手当回答

安す?!!



### バス東北

バス社員

2.3ヶ月＋加算額 30000円(対前年比同額)

契約社員

基本日額×23日×1.87×右表

＋加算額 30000円(対前年比同額)

支払日 12月4日 準備出来次第

稼働日数	20日	17日
入社からの日数	以上	以上
1年以上	100%	80%
6ヶ月～1年	80%	60%
3ヶ月～6ヶ月	40%	20%

### バス関東

バス社員

2.91ヶ月(対前年比0.21増)

契約A社員(高速線乗務員) 月給×2.1ヶ月

契約B社員(一般路線乗務員)

日給×稼働日数(現場長判断による)

支払日 12月4日 準備出来次第

11月26日(火)バス東北は前年とまったく同じ回答をしてきました。世間ではアベノミクスや株高で、景気のよい話が賑わいを見せていますが現場で汗して働く私たちには無縁なようです。来春には消費税が8%になり、私たちの生活は苦しくなる一方です。



11月21日(木)会社より消費税引き上げにともなう運賃値上げについて説明を受けました。一般路線は4月からおこなう。高速路線については軽微な運賃として届け出だけで許可されるため共同運行会社の動向をみながら、やれる路線は12月中におこない4月にはやらない。

運賃値上げについて  
会社説明受ける

ジェイアールバス東北圏

### 2013年度年末手当についての申し入れに対する回答について

- 2013年度年末手当の支払額は、基準内賃金の3.5ヵ月分を支払うこと。
  - 平成25年度の第2四半期決算は前期に比べ減収減益であり、東北地区のバス事業を取り巻く経営環境は依然厳しく、先行き不透明であることを踏まえ、基準額は平成25年12月1日現在における基本給、都市手当及び扶養手当の月額を2.3倍した額とし、支給額に対し、一律30,000円を加算する。
- 2013年度年末手当の支払いについては、12月5日までに支払うこと。
  - 平成25年12月4日以降、準備でき次第とする。
- 「成續率」の適用については、実施しないこと。
  - 賃金規程等に基づき、実施する。
- 契約社員については、社員に準じた取り扱いを行うこと。
  - 年末一時金(契約社員)の基準額は平成25年12月1日現在の基本日額の23日分を1.87倍した額とし、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの稼働実績に基づき支給する。
  - また、支給額に対し、一律30,000円を加算する。
  - ※支給対象の勤続期間が1年未満の契約社員については、基準額と同様の支給率を適用し支給する。